

なごや 見守り情報

64

インターネット広告は、お得な情報ばかりが目飛び込んでくるので

要注意



突然出てきたインターネット広告を見て、1回だけのつもりで化粧品を買ったら、翌月また同じ商品が届いた、との相談が後を絶ちません。困ったときは、**名古屋消費生活センター**にご相談ください。

突然、スマート

さらに、初回は1本

フオンに「今だけ980

980円でも、2回目は

円！」「回数縛りなし・

高額で同じ商品が複数届

解約保証」と書かれた美

品が継続的に届く契約

容クリームの広告が表示

「解約保証」と書かれ

されたので、1回だけの

受付けられませんが、「誇大

つもりで注文したら、翌

月同じものが2本と2万

円ほどの高額な請求書が

「誇大広告」として処分を受け

届いたとの相談が後を絶

た事業者も複数出ていま

ちません。

す。

「自動でお届け」「回数

突然飛び込んでくる目

縛りなし」と書かれてい

注文確定前の「最終

れば、商品が継続的に届

数などの契約内容や返

く契約で、発送を止めた

品、解約などの定めを

ければ解約手続きが必要

しつかり確認し、できれ

ですが、「電話がつなが

ば保存しておきましょう

らない」との相談も寄せ

う。

られています。

また、「塗るだけで、

あつという間にシワが取

静に判断しましょう。

電話番号 052-222-9671 (月～土)
※祝休日・年末年始を除く
※土曜日は電話相談のみ
相談受付時間 午前9時～午後4時15分
ウェブサイト <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>
名古屋市スポーツ市民局 消費生活課
TEL 052-222-9679

【ご相談先】
名古屋市消費生活センター

私たちは、名古屋市老人クラブ連合会の活動を応援しています